

広島市議会議員
安芸区選挙区補欠選挙

任期の満了 平成31年5月1日

選挙すべき議員の数 1人

候補者数 2人

平成30年3月18日執行
広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙

1	あらし	1
2	事務執行日程	2
3	投票区及び開票区	8
	(1) 投票所等にあてた施設の内訳	8
	(2) 選挙当日投票所にあてた施設の名称及び所在地	8
	(3) 期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の名称及び所在地	8
	(4) 開票所にあてた施設の名称及び所在地	8
4	選挙人名簿登録者数	9
	(1) 被登録資格の決定の基準となる日	9
	(2) 登録の日	9
5	選挙長及び開票管理者等	9
	(1) 選挙長及び同職務代理者等	9
	(2) 開票管理者及び同職務代理者	9
6	選挙事務関係者	10
	(1) 投票事務関係者	10
	(2) 開票事務関係者	10
	(3) 選挙会事務関係者	10
7	候補者届出状況	11
	(1) 立候補予定者説明会	11
	(2) 立候補届受付	11
8	候補者	12
9	投票の状況	13
	(1) 当日有権者数及び投票者数等	13
	(2) 時間別投票者数及び投票率	14
	(3) 投票区別投票率	15
	(4) 年齢層別投票動向	16
	(5) 年齢層別有権者数	17
10	点字投票及び代理投票	18
11	期日前投票	18
12	不在者投票	19
	(1) 不在者投票の請求・交付に関する調	19
	(2) 不在者投票の事由に関する調	19
	(3) 不在者投票の管理者別に関する調	19
	(4) 不在者投票の受理・不受理に関する調	19

13	期日前投票及び不在者投票の日別投票者数	20
14	選挙人名簿登録証明書等発行件数	20
15	開票の状況	21
	(1) 開票処理	21
	(2) 時間別開票率	21
	(3) 投票の効力	21
	(4) 有効投票の内訳	21
	(5) 無効投票の内訳	22
	(6) 開票事務所要時間	23
16	得票数等	24
	(1) 候補者別得票数	24
	(2) 候補者党派別得票数及び得票率	24
17	法定得票数との関係	24
18	当選人	25
	(1) 当選人の住所及び氏名等	25
	(2) 党派別・新現元別に関する調	25
	(3) 職業別に関する調	25
19	選挙公営	26
	(1) ポスター掲示場	26
	(2) 公営施設使用の演説会	26
	(3) 選挙運動用自動車使用公営に関する調	26
	(4) 選挙運動用ポスター作成公営に関する調	27
20	選挙運動費用の制限額	27
21	政治活動	28
	(1) 確認団体	28
	(2) 政治活動の状況	28
22	選挙啓発事業	29
23	選挙結果一覧表	37

ポスター掲示場



投票風景



開票風景



1 あらまし

広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙は、安芸区選挙区において、熊本憲三市議会議員が平成30年1月31日に辞職されたため、同選挙区の議員定数4人に対し1人の欠員が生じたことにより、公職選挙法第113条第1項第6号の規定により執行したものである。

広島市選挙管理委員会は、平成30年1月31日に市議会議長から議員の欠員が生じた旨の通知を受け、2月5日に委員会を開催し、安芸区選挙区補欠選挙の告示日を3月9日とし、投票日を3月18日とすることを決定した。

市議会議員の補欠選挙は、政令指定都市移行後は昭和61年4月6日に安佐南区選挙区、平成5年9月19日に安芸区選挙区、平成8年2月25日に安佐北区選挙区で行われており、この度で4度目となった。

2人が立候補を届け出た。

投票率は、平成8年の補欠選挙の28.79%に比べて、11.75ポイント低い17.04%となった。

開票の結果、中石ひとし候補（日本共産党）5,585票、熊本じゅんこ候補（無所属）4,783票となり、中石ひとし候補が当選した。

(2)

2 事務執行日程

月日	曜	期日前 後	告示前 後	市選管の行う事務		区選管の行う事務		選挙長の行う事務		備考	
				事項	根拠法令	事項	根拠法令	事項	根拠法令		
				<ul style="list-style-type: none"> 選挙執行計画の決定 臨時啓発事業計画の策定及び実施 市広報紙「ひろしま市民と市政」へ立候補予定者説明会記事掲載依頼 諸印刷物の発注依頼 候補者のしおりの検討 公費負担のしおりの検討 投票・開票事務取扱要領の検討 区選管等との打合せ 選挙事務従事者数の照会：区選管へ 供託物取扱機関への選挙期日・立候補届出期間の通知 人事課へ職員データの提供を依頼 		<ul style="list-style-type: none"> 選挙執行計画及び事務分担の決定 選挙長及び同職務代理者の内定 投票所及び期日前投票所の内定 投票所・開票所施設の確認及び使用依頼 選挙のお知らせ関係事務 個人演説会関係事務 公営*スター掲示場設置場所の調査及び資料の作成 選挙人名簿選挙時登録の準備 投票箱等投票・開票器材の配送計画 投票立会人(投票所及び期日前投票所)の内定 市広報紙(区版)へ臨時啓発記事掲載依頼 出張所懸垂幕のぼり掲示場所の確保 				投票用紙：白色の用紙に黒色のインクで印刷	
1月31日	水	-46	-37	<ul style="list-style-type: none"> 市議会議員の欠員通知受領 ■選挙事由発生時の告示 	法111 法113①、市事162						
2月1日	木	-45	-36	<ul style="list-style-type: none"> ■選挙事由発生時の区選管へ届出 後援団体に関する寄附等の禁止期間の開始(選挙期日まで) 直接請求署名収集の禁止期間開始(選挙期日まで) 	法120、事80 法199の5 地自法74						
2月2日	金	-44	-35	<ul style="list-style-type: none"> 電算データ現在日 							
2月3日		-43	-34								
2月4日		-42	-33								
2月5日	月	-41	-32	<ul style="list-style-type: none"> ●委員会開催(臨時) 10:30 委員室 選挙期日等の決定 ■選挙時登録の基準日の告示 *スター区画数の決定 	令14②、市事9						
2月6日	火	-40	-31	<ul style="list-style-type: none"> 各任命権者へ投票管理者の従事確認を依頼 		<ul style="list-style-type: none"> 期日前投票(不在者投票)従事者の選定 					
2月7日	水	-39	-30								
2月8日	木	-38	-29								
2月9日	金	-37	-28			<ul style="list-style-type: none"> 職務代理者等名簿を市選管へ提出 					
2月10日		-36	-27								
2月11日		-35	-26								
2月12日		-34	-25	<ul style="list-style-type: none"> 名簿登録処理 		<ul style="list-style-type: none"> 名簿登録処理(確認) 					
2月13日	火	-33	-24								
2月14日	水	-32	-23	<ul style="list-style-type: none"> 各任命権者へ投・開票従事者の選任を依頼 							
2月15日	木	-31	-22	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙への記事掲載(立候補予定者説明会) 各任命権者へ期日前投票管理者の選任を依頼(出張所) 大量帳票作成用データ調製期限 							

月日	曜	期日前 後	告示前 後	市選管の行う事務		区選管の行う事務		選挙長の行う事務		備考
				事項	根拠法令	事項	根拠法令	事項	根拠法令	
2月16日	金	-30	-21	・ 公営*スタ-掲示場設置業務（開札日） ・ 大量帳票作成用データの業者引渡し						
2月17日	土	-29	-20							
2月18日	日	-28	-19							
2月19日	月	-27	-18							
2月20日	火	-26	-17	・ 選挙長事務打合せ会 10:00 安芸区役所 △ 立候補予定者説明会 13:30 安芸区役所5階講堂 ・ 公営*スタ-掲示場設置業務（落札決定）		・ 選挙人名簿抄本等を受領・点検				
2月21日	水	-25	-16	△ 確認団体説明会 10:00 委員室 ・ 各任命権者へ管理職職員決定通知書の送付						
2月22日	木	-24	-15	・ 公営*スタ-掲示場設置業務（契約締結） ・ 各任命権者から従事者の調査票を受領 ・ 投票用紙の印刷及び引継ぎ		・ 投票用紙受領				
2月23日	金	-23	-14	・ 各任命権者から期日前投票管理者の名簿の受領 ・ 従事者候補リストを区選管へ送付		・ 投票・開票事務従事者の選定				
2月24日	土	-22	-13							
2月25日	日	-21	-12							
2月26日	月	-20	-11	● 委員会開催（定例） 15:30 選挙管理委員室 ・ 期日前投票管理者の名簿を区選管へ送付						
2月27日	火	-19	-10			・ 期日前投票従事者の名簿を市選管へ提出				
2月28日	水	-18	-9	・ 確認団体申請書類の事前審査開始（3月2日まで） 市選管		・ 立候補届出関係書類事前審査開始（3月2日まで） 安芸区役所 ・ 「選挙のお知らせ」受領・点検 ・ 公営*スタ-掲示場の設置開始 ・ 投・開票従事者の名簿を市選管へ提出				
3月1日	木	-17	-8	・ （定時登録）選挙人名簿登録者数：報告受理 ・ （定時登録）選挙人名簿登録者数の報告（県選管へ） ● 委員会開催（臨時） 15:30 委員室 ・ 各任命権者へ期日前投票従事者の承認依頼	市事18 事83	・ （定時登録）選挙人名簿登録基準日・登録日 ・ （定時登録）選挙人名簿登録者数を県選管・市選管へ報告 ● 委員会開催（定時登録） ■ 選挙人名簿登録の移替延期期間の告示期限 ・ 市広報紙（区版）への記事掲載	法22 令22、事12、83、市事18 令17、市事12の2			
3月2日	金	-16	-7			・ 選挙人名簿登録の移替延期開始（選挙期日まで）	令17			
3月3日	土	-15	-6							
3月4日	日	-14	-5							
3月5日	月	-13	-4			・ 投・開票従事者辞令書（写し）市選管への送付				
3月6日	火	-12	-3	・ 各任命権者への投・開票事務従事者の承認依頼		・ 公営*スタ-掲示場設置完了				

(4)

月日	曜	期日前・後	告示前・後	市選管の行う事務		区選管の行う事務		選挙長の行う事務		備考
				事項	根拠法令	事項	根拠法令	事項	根拠法令	
3月7日	水	-11	-2			・ 公営*スタ-掲示場設置 検収 △ 投票管理者及び同職務 代理者打合せ会 15:30 安芸区役所 ・ 選挙のお知らせ発送 (無投票と予想される 場合は、発送しない。)	令31、市事 25			
3月8日	木	-10	-1	・ 選挙人名簿登録者数： 報告受理 ・ 選挙人名簿登録者数の 報告(県選管へ) ● 委員会開催(臨時) 15:30 委員室 ■ 公営*スタ-掲示場掲示 開始の日の告示 ■ 直接請求に必要な選挙 権を有する者の総数の 50分の1、3分の1及び6 分の1の数の告示 ・ 期日前用看板設置、及 び懸垂幕(区役所)の 設置	市事18 事18 法144の2、 市条1、市 事104 地自法 74、75、76、 80、81、86、 地教法8、 合併特例 法4、5	・ 選挙人名簿登録基準 日・登録日 ・ 選挙人名簿登録者数を 報告(県選管・市選管 へ) ● 委員会開催 ■ 公営*スタ-掲示場の設 置場所の告示 △ 立候補届受付リハーサ ル ・ 不在者投票用紙等の郵 送による事前交付開始 ・ 期日前投票周知用立 看板設置(出張所)	法22 令22、事 12、83、市 事18 法144の2、 市条1、市 事101 令53、59の 4、市事47 の2			
3月9日	金	-9	0	選挙期日の告示		選挙期日の告示		選挙期日の告示		
				■ 選挙期日の告示 ■ 選挙長及び同職務代理 者の選任告示 ■ 選挙会の場所及び日時 の告示 ■ 開票の事務を選挙会の 事務に併せて行わない 旨の告示 ■ 選挙運動費用の支出金 額の制限額の告示 ・ 立候補届出状況の速報 受理(選挙長から) ・ 選挙事務所設置(異 動)の届出の報告受理 ・ 出納責任者選任(異 動)の届出受理 ・ 選挙運動に使用する事 務員等の届出受理	法34、113 法75、令 81、市事66 法78、市事 69 法79、市事 70② 法196、市 事161 法86の4、 令92、市事 74 法130、令 108、市事 87 法180、市 事157 法197の2	■ 投票管理者及び同職務 代理者(投票所及び期 日前投票所)の選任告 示 ■ 投票所及び期日前投票 所の告示 ■ 投票所の開閉時刻の繰 り上げ繰り下げの告示 ■ 投票記載所に掲示する 候補者の氏名等の掲載 順序を定めるくじを行 う場所及び日時の告示 ■ 開票管理者及び同職務 代理者の選任告示 ■ 開票の場所及び日時の 告示 ■ 開票立会人となるべき 者を定めるくじを行う 場所及び日時の告示 ■ 不在者投票の投票記載 場所の告示 ・ 選挙事務所設置(異 動)の届出受理・同報 告(市選管へ) ・ 出納責任者選任(異 動)の届出受理・同報 告(市選管へ) ・ 選挙運動に使用する事 務員等の届出受理・同 報告(市選管へ)	法37、48の 2、令25、49 の7、市16、 市事20、45 の4 法41、48の 2、市事 24、45の4 法40、市事 23 法175、運 56、市事 156 法61、令 68、市46、 市事51 法64 法62、市事 52 事33、市事 46 法130、令 108、市事 87 法180、市 事157 法197の2	■ 選挙長事務取扱場所の 告示 ・ 立候補届出(辞退)の受 理 8:30~17:00 安芸区 役所 ■ 立候補届出者の氏名等 の告示 ■ 選挙立会人となるべき 者を定めるくじを行う 場所及び日時の告示 ・ 候補者の被選挙権調査 ・ 候補者の氏名等の報告 (市選管)、通知(住所地 の区長・区選管) ・ 立候補届出状況の速報 (市選管へ) ・ 選挙立会人の届出受理 開始	市事67 法86の4 法86の4、 市事73 法76、市事 68 市事75 法86の4、 令92、市事 74 法86の4、 令92、市事 74 法76	

月日	曜	期日前・後	告示前・後	市選管の行う事務		区選管の行う事務		選挙長の行う事務		備考
				事項	根拠法令	事項	根拠法令	事項	根拠法令	
(3月9日)				<ul style="list-style-type: none"> 掲載順序の報告受理 <p>[確認団体関係]</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治団体の確認申請の受理開始 市選管 確認書の交付 政治活動用自動車の表示の交付 政談演説会告知用立札・看板の表示の交付 政治活動用ポスターの証紙の交付 政談演説会の開催届出の受理開始 確認団体が頒布するビラの届出の受理開始 確認団体が頒布する同団体機関紙誌の届出の受理開始 ●委員会開催 18:30 委員室 ・立候補届出状況、確認団体申請状況 	<ul style="list-style-type: none"> 法201の8②、令129の4、市事164 法201の8②、市事164 法201の11③、市事166 法201の11、市事169 法201の11、市事167 法201の11、令129の5、市事165 法201の8、市事163 法201の14、市事171 	<ul style="list-style-type: none"> 投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじ 17:20 掲載順序の結果を市選管へ報告 公営*スタ-掲示場への掲示開始 *スタ-掲示の便宜供与 公営施設使用の個人演説会開催の申出受理開始 選挙人名簿選挙時登録に係る異議申出期限 選挙人名簿抄本の閲覧中断（選挙期日後5日に当たる日まで） 投票管理者及び開票管理者へ候補者の氏名等の通知 期日前投票所の投票立会人の選任について本人及び投票管理者へ通知 期日前投票所及び不在者投票記載場所の設営 投票用紙及び抄本等を投票管理者（期日前投票所）へ引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 法175③、連56 法144の2、市事104 令111の2、市事107 法163、令112、連35 法24 法29 令92 法38、48の2、令27、49の7、市事21、45の2 令32、49の7、市事26 令28、令49の7 			
3月10日	土	-8	1			<ul style="list-style-type: none"> 期日前投票及び不在者投票開始 8:30～20:00 区役所・出張所 期日前投票所及び区選管委員長が管理する不在者投票記載場所内に候補者の氏名等を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 法48の2、49、令50～ 法175②、令125の4、連56 			
3月11日	日	-7	2	<ul style="list-style-type: none"> 宣伝車による啓発（宣伝車1台による巡回啓発） 		<ul style="list-style-type: none"> 公営施設使用の個人演説会開始 	<ul style="list-style-type: none"> 法161、163、令112 			
3月12日	月	-6	3			<ul style="list-style-type: none"> △投票管理者及び同職務代理者事務打合せ会 15:00 安芸区役所 				
3月13日	火	-5	4			<ul style="list-style-type: none"> 投票所の投票立会人選任内申期限 △開票事務打合せ会（進行指揮者、班長） 16:00 安芸区役所 	<ul style="list-style-type: none"> 市事21 			

(6)

月日	曜	期日前・後	告示前・後	市選管の行う事務		区選管の行う事務		選挙長の行う事務		備考	
				事項	根拠法令	事項	根拠法令	事項	根拠法令		
3月14日	水	-4	5			<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会開催（告示日選任の投票立会人以外を選任） ・ 重度身体障害者の郵便等による不在者投票の投票用紙等の請求期限 ・ 選挙事務所閉鎖について通知（投票所から300m内にあるもの） 	法38 令59の4 法132				
3月15日	木	-3	6			<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票立会人の選任について本人及び投票管理者への通知期限 ・ 開票立会人届出期限 ・ 開票立会人を定めるくじ 17:20 ・ 公営施設使用の個人演説会開催申出受理最終日 ・ (補充立候補の場合) 区選管から掲載順序の報告受理 ・ (補充立候補の場合) 投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじ (掲載順序の結果を市選管へ報告) 17:50 ※ 期日前投票所及び不在者投票所での氏名掲示 	法38、令27、市事21 法62、令69、市事53 法62 法163、令112 法175③、連56 規21の3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補充立候補届出期限 ・ 選挙立会人の届出期限 ・ 選挙立会人を定めるくじ 17:40 ・ 選挙立会人が3人に満たない場合の補充選任、本人への通知 	法86の4⑤ 法76、令82 法76 法76		
3月16日	金	-2	7			<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票所器材送致 					
3月17日	土	-1	8	選挙運動最終日							
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 宣伝車による啓発（宣伝車1台による巡回啓発） ・ 投票所周知用看板設置 ・ 当日有権者予定者数の速報受理 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 期日前投票・不在者投票 最終日 ・ 投票所設営 ・ 選挙会場（開票所）設営 ・ 当日有権者予定者数を市選管へ速報 ・ 投票記載所に掲示する候補者等の氏名表等を投票管理者（投票所）へ引継ぎ ・ 期日前投票を投票管理者（期日前投票所）から受領 ・ 投票用紙及び抄本等を投票管理者へ引継ぎ 	法48の2①、49、令50 令32、市事23、市事26 法175 法55、48の2②、令49の10 令28				
3月18日	日	0	9	選挙期日							
						<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会開催 					
				[投票]							
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票状況速報受理（1時間毎及び結果） ・ 宣伝車による啓発（宣伝車1台による巡回啓発） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票状況を市選管へ速報（1時間毎及び結果） ・ 投票時間 7:00～20:00 ・ 投票区数 安芸区 18区 ・ 投票記載所へ候補者の氏名等の掲示 ・ 投票所入口から300m内にある選挙事務所の閉鎖命令 	市事43 法40 法175、連56 法134				

月日	曜	期日前・後	告示前・後	市選管の行う事務		区選管の行う事務		選挙長の行う事務		備考
				事項	根拠法令	事項	根拠法令	事項	根拠法令	
(3月18日)						<ul style="list-style-type: none"> 不在者投票及び同調書を指定投票区の投票管理者へ送致 期日前投票を開票管理者へ送致 	令60, 61 法55, 48の2②			
〔開 票〕										
				<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会開催 21:00 委員室 開票状況速報受理 (22:00から30分毎及び結果) 		<ul style="list-style-type: none"> 投票箱等(投票所及び期日前投票所)送致物受付 開票開始時刻 21:20 開票の場所 安芸区役所 開票状況(22:00から30分毎及び結果)を速報(市選管へ) 	法55, 48の2② 法64 法63 法66, 市事62			
3月19日	月	1	10	<ul style="list-style-type: none"> 開票録写し・開票結果・選挙結果の報告書を検収 当選人決定の報告を受理 選挙録等の受理 ● 委員会開催 当選人の住所及び氏名 11:00 委員室 ■ 当選人の住所及び氏名の告示 当選人及び当選等に関する報告(県知事、県選管、市長) 投票所周知用看板撤去開始(20日まで) 	市事77 法101の3, 市事77 法83, 令85, 市事77 法101の3②, 市事78 法108	<ul style="list-style-type: none"> 選挙結果の記録整理 選挙結果を県・市選管に報告(10:00まで) 開票録写し 開票結果の報告書 投・開票所器材撤収及び整理 当選告知及び当選証書付与(伝達) 14:00 安芸区役所 ポスター-掲示場撤去開始 	事77, 市事77 法101②, 105①	<ul style="list-style-type: none"> ● 選挙会開催 10:00 安芸区役所 開票録写し、開票結果の報告書を検収 選挙録の作成 当選人決定の報告 選挙録等の送付 	法66③, 80, 令74 法83 法101の3, 市事76, 市事77 法83, 令85, 市事77	
3月20日	火	2	11	<ul style="list-style-type: none"> 礼状発送 		<ul style="list-style-type: none"> 礼状発送 				
3月21日	水	3	12			<ul style="list-style-type: none"> ポスター-掲示場撤去に伴う検収 				
3月22日	木	4	13							
3月23日	金	5	14							
3月24日	土	6	15							
3月25日	日	7	16							
3月26日	月	8	17							
3月27日	火	9	18							
3月28日	水	10	19							
3月29日	木	11	20							
3月30日	金	12	21							
3月31日	土	13	22							
4月1日	日	14	23							
4月2日	月	15	24	<ul style="list-style-type: none"> 選挙の効力に関する異議申出期限 当選の効力に関する異議申出期限 選挙運動費用収支報告書提出期限 	法202① 法206① 法189①					
4月3日	火	16	25					<ul style="list-style-type: none"> 供託書還付開始 	法93②	
4月4日	水	17	26							
4月5日	木	18	27							
<p>凡 例</p> <p>法 = 公職選挙法 令 = 公職選挙法施行令 規 = 公職選挙法施行規則 市事 = 広島市公職選挙事務取扱規程</p> <p>事 = 公職選挙事務取扱規程 運 = 公職選挙法による選挙運動等に関する規程</p> <p>市条 = 広島市議会議員及び広島市長の選挙におけるポスター-掲示場の設置に関する条例</p> <p>自治法 = 地方自治法 自治令 = 地方自治法施行令 地教法 = 地方教育行政の組織及び運営に関する法律</p> <p>合併特例法 = 市町村の合併の特例に関する法律</p>										

(8)

3 投票区及び開票区

今回の選挙における投票区は18、開票区は1である。

投票所・開票所にあてた施設の内訳及び名称等は、次のとおりである。

(1) 投票所等にあてた施設の内訳

区名	投票区数	選挙当日投票所にあてた施設の内訳								期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の内訳	
		学校	うち、幼稚園	保育園	公民館	集会所	区役所等	市関係建物	その他	区役所等	市関係建物
安芸	18	5	1	3	2	4	1	2	1	4	—

(2) 選挙当日投票所にあてた施設の名称及び所在地

〔安芸区〕

★は指定投票区、その他の投票区は指定関係投票区

投票区名	選挙当日投票所施設名	所在地
畑賀	広島市畑賀福祉センター	広島市安芸区畑賀三丁目30番14号
中野第一	ケアハウス安芸中野	広島市安芸区中野三丁目9番5号
中野第二	安芸区役所中野出張所	広島市安芸区中野三丁目20番9号
中野第三	中野東小学校体育館	広島市安芸区中野五丁目11番1号
瀬野	広島市瀬野福祉センター	広島市安芸区瀬野一丁目4番19号
上瀬野	瀬野学区集会所	広島市安芸区上瀬野二丁目16番12号
みどり坂	みどり坂小学校体育館	広島市安芸区瀬野西一丁目38番1号
阿戸第一	阿戸公民館	広島市安芸区阿戸町6166番地
阿戸第二	第五区集会所	広島市安芸区阿戸町5460番地1
船越	船越小学校体育館	広島市安芸区船越五丁目22番11号
★船越南	北鴻治集会所(北鴻治会館)	広島市安芸区船越南三丁目25番31号
船越西	船越西部保育園	広島市安芸区船越一丁目41番9号
矢野第一	矢野幼稚園	広島市安芸区矢野西六丁目12番2号
矢野第二	矢野公民館	広島市安芸区矢野西五丁目24番2号
矢野第三	矢野中央保育園	広島市安芸区矢野東五丁目9番2号
矢野第四	矢野西保育園	広島市安芸区矢野西四丁目11番12号
矢野第五	寺屋敷集会所	広島市安芸区矢野町740番地3
矢野第六	矢野南小学校体育館	広島市安芸区矢野南四丁目17番1号
投票区数	18	

(3) 期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の名称及び所在地

開設期間：平成30年3月10日から平成30年3月17日まで

区名	期日前投票所等施設名	所在地
安芸	安芸区役所3階第1会議室	広島市安芸区船越南三丁目4番36号
	安芸区役所中野出張所	広島市安芸区中野三丁目20番9号
	安芸区役所阿戸出張所	広島市安芸区阿戸町6257番地2
	安芸区役所矢野出張所	広島市安芸区矢野東五丁目7番18号

(注) 期日前投票所の開所時刻は午前8:30、閉所時刻は午後8:00である。

(4) 開票所にあてた施設の名称及び所在地

区名	開票所施設名	所在地
安芸	安芸区役所5階講堂	広島市安芸区船越南三丁目4番36号

4 選挙人名簿登録者数

今回の選挙にかかる選挙時登録は、広島市選挙管理委員会の定めるところにより、次のとおり行った。

- (1) 被登録資格の決定の基準となる日

平成30年3月8日

ただし、年齢については、選挙期日（3月18日）により算定

- (2) 登録の日

平成30年3月8日

区名	平成30年3月8日現在の登録者数		
	男(人)	女(人)	計(人)
安芸	32,543	33,061	65,604

5 選挙長及び開票管理者等

- (1) 選挙長及び同職務代理者等

区名	選挙長	同職務代理者	選挙会開設場所	選挙会開会時刻
安芸	荒井 秀則	山本 秀樹	広島市安芸区役所 5階講堂	平成30年3月19日 午前10時00分

- (2) 開票管理者及び同職務代理者

区名	開票管理者	同職務代理者
安芸	荒井 秀則	山本 秀樹

(10)

6 選挙事務関係者

市・区職員等による従事の外、投票事務については、全事務従事者の26.79%を、民間人に委嘱した。

(1) 投票事務関係者

区 分		投 票 管理者	投 票 立会人	投票事務従事者			
				市・区 選管書記	市・区 職員	民間人	計
選挙当日投票所	安 芸	18	44	—	90	26	116
期日前投票所	安 芸	32	34	29	34	30	93
合 計	安 芸	50	78	29	124	56	209

(2) 開票事務関係者

区 名	開 票 管理者	開 票 立会人	開票事務従事者		
			市・区 選管書記	市・区 職員	計
安 芸	1	3	27	49	76

(3) 選挙会事務関係者

区 名	選挙長	選 挙 立会人	選挙会 事務従事者
安 芸	1	3	4

7 候補者届出状況

(1) 立候補予定者説明会

立候補の届出と選挙運動が円滑かつ適正に行われることを目的として、立候補予定者に対し、2月20日（火）午後1時30分から、安芸区役所5階講堂において説明会を行った。

(2) 立候補届受付

立候補届受付は、3月9日（金）午前8時30分から安芸区役所において行った。

安芸区選挙管理委員会はくじで決定された受付順序を市選挙管理委員会に報告し、市選挙管理委員会はこれを報道関係者に公表した。

なお、告示日当日の立候補届受付事務を迅速かつ円滑に行うために、2月28日（水）から3月2日（金）までの間、安芸区選挙管理委員会において届出書類の事前審査を行っている。

(参考) 候補者交付物一覧表

交付物品		数	交付物品		数
1	選挙運動用自動車（船舶）表示板	1	9	選挙運動費用の支出金額の制限額について（通知）	1
2	選挙運動用拡声機表示板	1			
3	街頭演説用標旗	1	10	ポスター掲示場の区画の指定について（通知）	1
4	乗車（船）用腕章	4			
5	選挙運動従事者用腕章	1	11	明るい選挙用胸章（白バラ）	1
6	候補者用通常葉書使用証明書	1			
7	選挙運動用通常葉書差出票	1冊20枚	12	投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじについて（通知）	1
8	新聞広告掲載証明書	2			

① 選挙すべき議員数と候補者数

選挙区名	選挙すべき議員の数	候補者数	倍率
安芸区	1	2 (1)	2.00

(注) () 内は、女性で内数である。

② 党派別・新現元別に関する調

() 内は、女性で内数

区分	日本共産党	無所属	計
新	1	1 (1)	2 (1)
現	—	—	—
元	—	—	—
計	1	1 (1)	2 (1)

③ 職業別に関する調

選挙区名	教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士 (弁理士を含む。)	会計士 (税理士を含む。)	医師 (歯科医を含む。)	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員 (重役を含む。)	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	計
安芸区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	2

④ 年齢別に関する調

選挙区名	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上	計	最高年齢 (歳)	最少年齢 (歳)	平均年齢 (歳)
												55	49	52
安芸区	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	2	55	49	52

(注) 平均年齢は、1歳未満を切り上げている。

8 候補者

候補者として選挙長に届出のあった者は、次のとおりである。

届出番号	ふりがな 候補者氏名	住所	生年月日	党派	職業	一のアブサイト 等のアドレス
1	<small>なかいし</small> 中石 ひとし (中石 仁)	広島市安芸区 船越南二丁目 2番5-301号	昭和37年 11月25日	日本 共産党	政党職員	—
2	<small>くまもと</small> 熊本 じゅんこ (熊本 純子)	広島市安芸区 矢野西六丁目 4番2号	昭和43年 9月24日	無所属	無職	—

9 投票の状況

投票は3月18日（日）午前7時から午後8時までで、その状況は次のとおりであった。

なお、当日の天気は曇であった。

(1) 当日有権者数及び投票者数等

選挙区名	当日有権者数（人）			投票者数（人）			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	平均
安芸区	32,121	32,784	64,905	5,645	5,415	11,060	17.57%	16.52%	17.04%

(投票者数の内訳)

※ 小数点以下第三位を四捨五入のため、投票率の合計が上表の投票率と一致しない場合がある。

選挙区名	当日投票者数（人）			投票率		
	男	女	計	男	女	平均
安芸区	4,206	3,933	8,139	13.09%	12.00%	12.54%

選挙区名	期日前投票者数（人）			投票率		
	男	女	計	男	女	平均
安芸区	1,379	1,439	2,818	4.29%	4.39%	4.34%

選挙区名	不在者投票者数（人）			投票率		
	男	女	計	男	女	平均
安芸区	60	43	103	0.19%	0.13%	0.16%

(2) 時間別投票者数及び投票率

① 投票者数

区分		当日投票							期日前投票	不在者投票	合計
		7時～8時	8時～9時	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時			
安芸	男	99	224	389	558	537	341	295			
	女	44	143	293	563	566	356	305			
	計	143	367	682	1,121	1,103	697	600			
	(累計)	(143)	(510)	(1,192)	(2,313)	(3,416)	(4,113)	(4,713)			
区分		当日投票							期日前投票	不在者投票	合計
		14時～15時	15時～16時	16時～17時	17時～18時	18時～19時	19時～20時	計			
安芸	男	321	335	304	296	249	258	4,206	1,379	60	5,645
	女	324	298	286	275	250	230	3,933	1,439	43	5,415
	計	645	633	590	571	499	488	8,139	2,818	103	11,060
	(累計)	(5,358)	(5,991)	(6,581)	(7,152)	(7,651)	(8,139)				

② 投票率

区分		当日投票							期日前投票	不在者投票	合計
		7時～8時	8時～9時	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時			
安芸	男	0.31%	0.70%	1.21%	1.74%	1.67%	1.06%	0.92%			
	女	0.13%	0.44%	0.89%	1.72%	1.73%	1.09%	0.93%			
	計	0.22%	0.57%	1.05%	1.73%	1.70%	1.07%	0.92%			
	(累計)	(0.22%)	(0.79%)	(1.84%)	(3.56%)	(5.26%)	(6.34%)	(7.26%)			
区分		当日投票							期日前投票	不在者投票	合計
		14時～15時	15時～16時	16時～17時	17時～18時	18時～19時	19時～20時	計			
安芸	男	1.00%	1.04%	0.95%	0.92%	0.78%	0.80%	13.09%	4.29%	0.19%	17.57%
	女	0.99%	0.91%	0.87%	0.84%	0.76%	0.70%	12.00%	4.39%	0.13%	16.52%
	計	0.99%	0.98%	0.91%	0.88%	0.77%	0.75%	12.54%	4.34%	0.16%	17.04%
	(累計)	(8.26%)	(9.23%)	(10.14%)	(11.02%)	(11.79%)	(12.54%)				

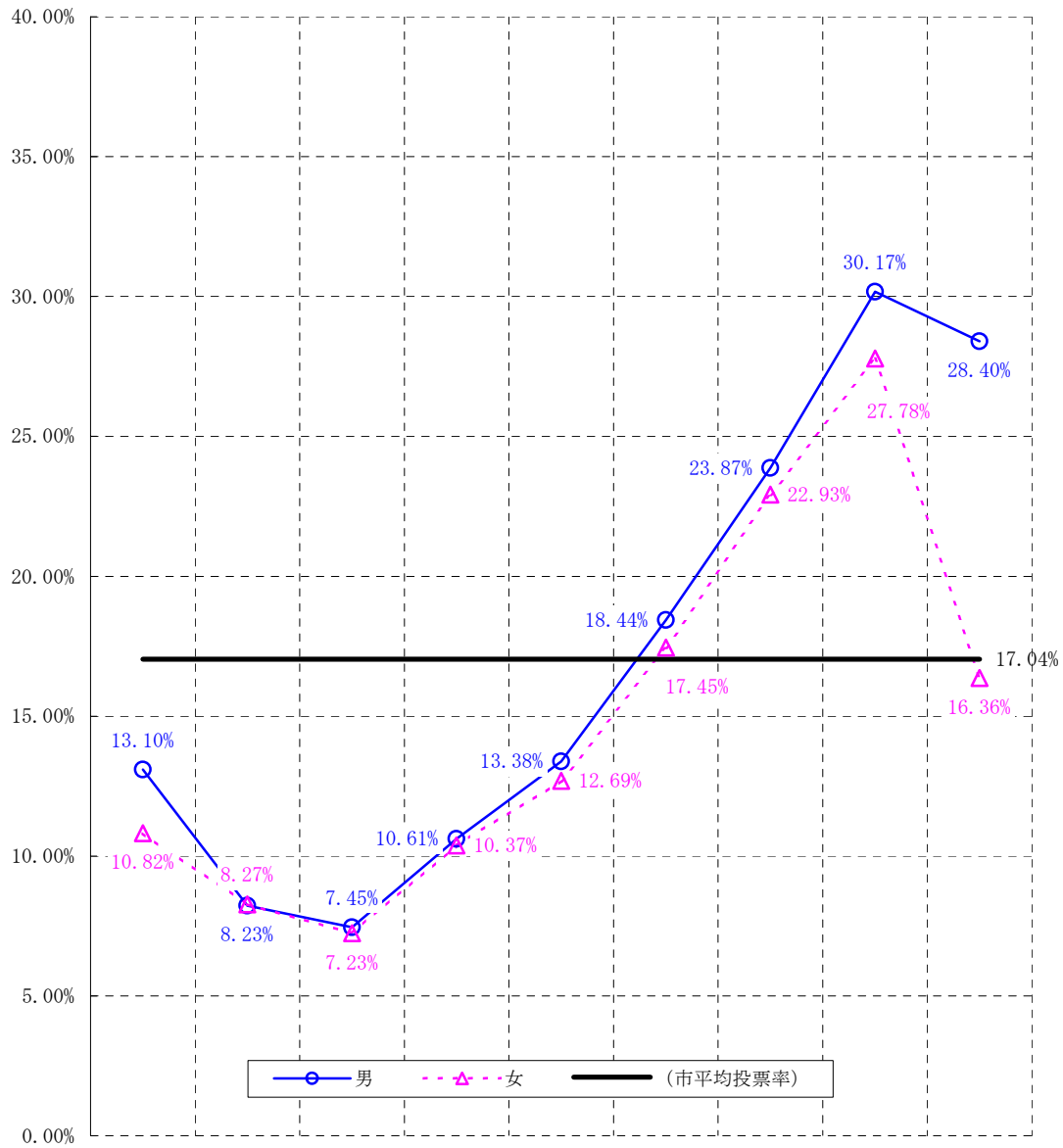
※小数点以下第三位を四捨五入のため、時間内投票率等の合計が合計欄の投票率と一致しない場合がある。

(3) 投票区別投票率

安芸区 (18 投票区)									
投票区名	選挙当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
畑賀	1,669	1,673	3,342	205	202	407	12.28%	12.07%	12.18%
中野第一	2,547	2,631	5,178	361	338	699	14.17%	12.85%	13.50%
中野第二	1,853	1,856	3,709	272	233	505	14.68%	12.55%	13.62%
中野第三	2,961	3,055	6,016	396	354	750	13.37%	11.59%	12.47%
瀬野	2,180	2,378	4,558	319	292	611	14.63%	12.28%	13.41%
上瀬野	1,041	1,081	2,122	170	136	306	16.33%	12.58%	14.42%
みどり坂	2,182	2,238	4,420	239	215	454	10.95%	9.61%	10.27%
阿戸第一	760	783	1,543	135	102	237	17.76%	13.03%	15.36%
阿戸第二	136	142	278	29	26	55	21.32%	18.31%	19.78%
船越	1,518	1,629	3,147	328	351	679	21.61%	21.55%	21.58%
船越南	1,415	1,368	2,783	210	208	418	14.84%	15.20%	15.02%
船越西	1,362	1,456	2,818	220	252	472	16.15%	17.31%	16.75%
矢野第一	1,494	1,528	3,022	385	398	783	25.77%	26.05%	25.91%
矢野第二	1,620	1,227	2,847	458	415	873	28.27%	33.82%	30.66%
矢野第三	2,126	2,189	4,315	443	480	923	20.84%	21.93%	21.39%
矢野第四	3,602	3,650	7,252	799	755	1,554	22.18%	20.68%	21.43%
矢野第五	409	420	829	76	75	151	18.58%	17.86%	18.21%
矢野第六	3,246	3,480	6,726	600	583	1,183	18.48%	16.75%	17.59%
安芸区計	32,121	32,784	64,905	5,645	5,415	11,060	17.57%	16.52%	17.04%

(4) 年齢層別投票動向

投票率 (%)

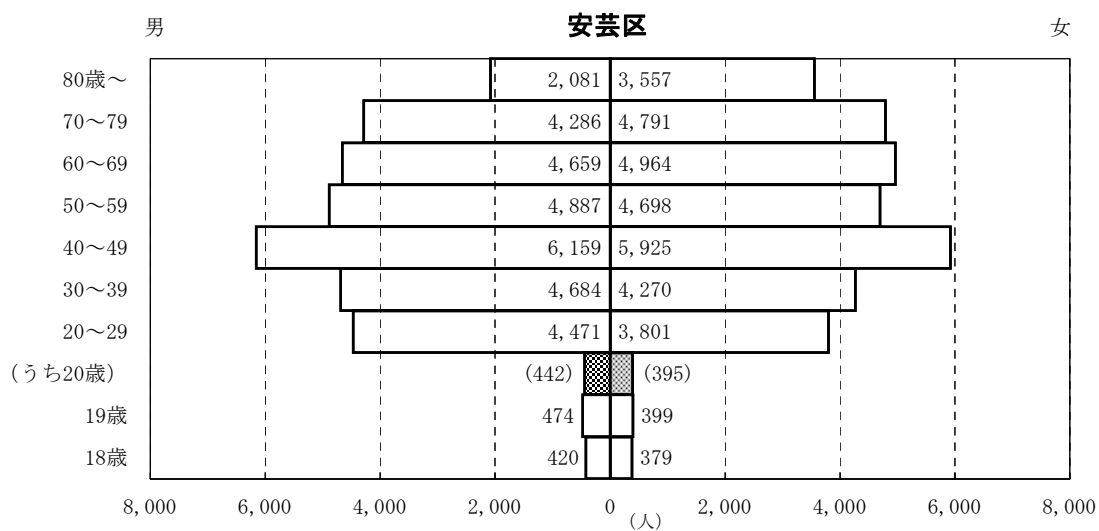


区分	18歳	19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳	80歳～	合計	
投票者数	男	55	39	333	497	824	901	1,112	1,293	591	5,645
	女	41	33	275	443	752	820	1,138	1,331	582	5,415
	計	96	72	608	940	1,576	1,721	2,250	2,624	1,173	11,060
当日有権者数	男	420	474	4,471	4,684	6,159	4,887	4,659	4,286	2,081	32,121
	女	379	399	3,801	4,270	5,925	4,698	4,964	4,791	3,557	32,784
	計	799	873	8,272	8,954	12,084	9,585	9,623	9,077	5,638	64,905
投票率	男	13.10%	8.23%	7.45%	10.61%	13.38%	18.44%	23.87%	30.17%	28.40%	17.57%
	女	10.82%	8.27%	7.23%	10.37%	12.69%	17.45%	22.93%	27.78%	16.36%	16.52%
	平均	12.02%	8.25%	7.35%	10.50%	13.04%	17.96%	23.38%	28.91%	20.81%	17.04%

投票者数及び当日有権者数等

(5) 年齢層別有権者数

平成30年3月18日執行広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙に係る年齢層別の当日有権者数は次のとおりであった。



(18)

10 点字投票及び代理投票

区名	点字投票	代理投票			計
		選挙当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	不在者投票所等における代理投票	
安芸	—	6	22	8	36

11 期日前投票

(期日前投票の事由に関する調)

区名	投票するために宣誓書を提出したもの	投票用紙を交付したもの 法第48条の2第1項						計	投票用紙の交付を拒絶したもの
		1号該当	2号該当	3号該当	4号該当	5号該当	6号該当		
安芸	2,818	1,539	1,155	106	—	—	18	2,818	—

12 不在者投票

(1) 不在者投票の請求・交付に関する調

区分	投票用紙等の請求				投票用紙等を交付したもの			投票用紙等の交付を拒絶したもの	合計
	直接		郵便等	合計	直接	郵便等	計		
	本人	代理人							
安芸	1	1	102	104	1	103	104	—	104

(2) 不在者投票の事由に関する調

区名	法第49条第1項における 法第48条の2第1項						法第49条第2項該当 【郵便等投票】	うち、法第49条 第3項該当 (代理記載)	法第49条第4項該当 【特定国外投票】	計
	1号該当	2号該当	3号該当	4号該当	5号該当	6号該当				
安芸	17	—	82	—	—	—	4	—	—	103

(3) 不在者投票の管理者別に関する調

区名	選挙人の属する市区町村の選管 委員長に対してしたもの	選挙人が所在・居住する他の市区町村の選管委員長に対してしたもの	船長に対してしたもの	の長に対してしたもの の長、老人ホームの長、 原子爆弾被爆者養護ホームの 長、国立保養所の所長、身体障 害者支援施設の長又は保護施設 の長に対してしたもの	病院の院長、老人ホームの長、 原子爆弾被爆者養護ホームの 長、国立保養所の所長、身体障 害者支援施設の長又は保護施設 の長に対してしたもの	刑事施設の長又は留置施設の留 置業務管理者に対してしたもの	少年院の長、少年鑑別所の長又 は婦人補導院の長に対してな したもの	特定国外派遣組織の長に対して したもの	計
安芸	1	16	—	82	—	—	—	—	99

(注) 上記の表のほか、郵便による不在者投票4件(法第49条第2項該当)がある。

(4) 不在者投票の受理・不受理に関する調

区名	投票管理者において受理と決定し、かつ、拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
		開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
安芸	103	—	—	—	103

(20)

13 期日前投票及び不在者投票の日別投票者数

区分		月日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日
		第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目	
安芸	期日前投票	日計	203	287	267	288	337	391	331	714
		累計	203	490	757	1,045	1,382	1,773	2,104	2,818
	不在者投票	累計	—	1	3	5	12	31	81	103
合計		累計	203	491	760	1,050	1,394	1,804	2,185	2,921

(注) 不在者投票の3月17日には、3月18日の郵便到着分を含む。

14 選挙人名簿登録証明書等発行件数

区分	選挙人名簿登録証明書 〔公職選挙法施行令第18条に規定するもの〕	郵便等投票証明書 (公職選挙法施行令第59条の3に規定するもの)	
		うち公職選挙法施行令第59条の3の2に規定するもの	
安芸	8	9	1

15 開票の状況

開票は3月18日午後9時20分から開始し、その状況は次のとおりであった。
なお、開票速報を午後10時から30分ごとに行った。

(1) 開票処理

区名	投票総数	投票確定時刻	従事者数 (人)	終了時刻 (時：分)	所要時間 (時間：分)
		(時：分)			
安芸	11,060	20:59	76	22:20	1:00

(2) 時間別開票率

区名	投票総数	開票速報発表時刻現在の開票率							終了時刻 (時：分)
		22:00	22:30	23:00	23:30	0:00	0:30	1:00	
安芸	11,060	0.00%	—	—	—	—	—	—	22:20

(3) 投票の効力

区名	投票総数			無効投票率
	有効	無効	合計	
安芸	10,368	692	11,060	6.26%

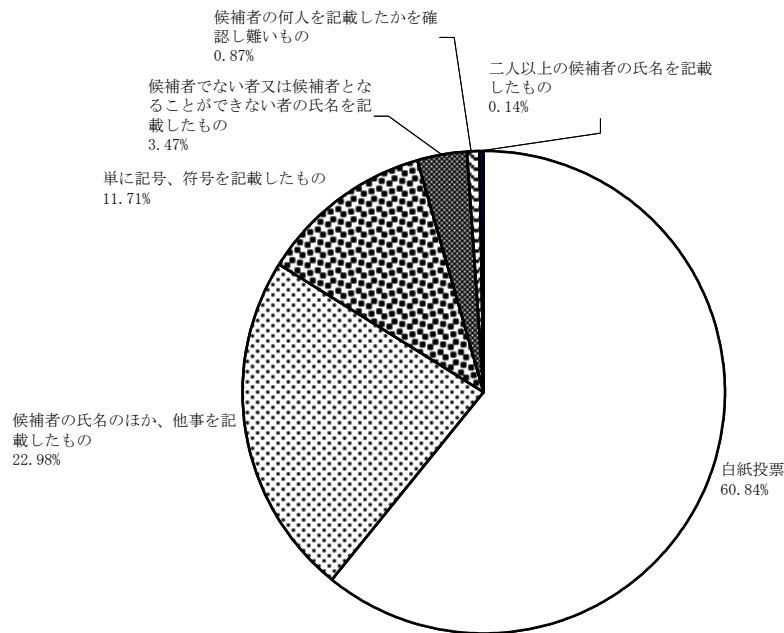
(4) 有効投票の内訳

区名	法第68条の2第1項以外の投票	法第68条の2第1項の投票				計
		氏名を記載したもの	氏を記載したもの	名を記載したもの	その他	
安芸	10,368	—	—	—	—	10,368

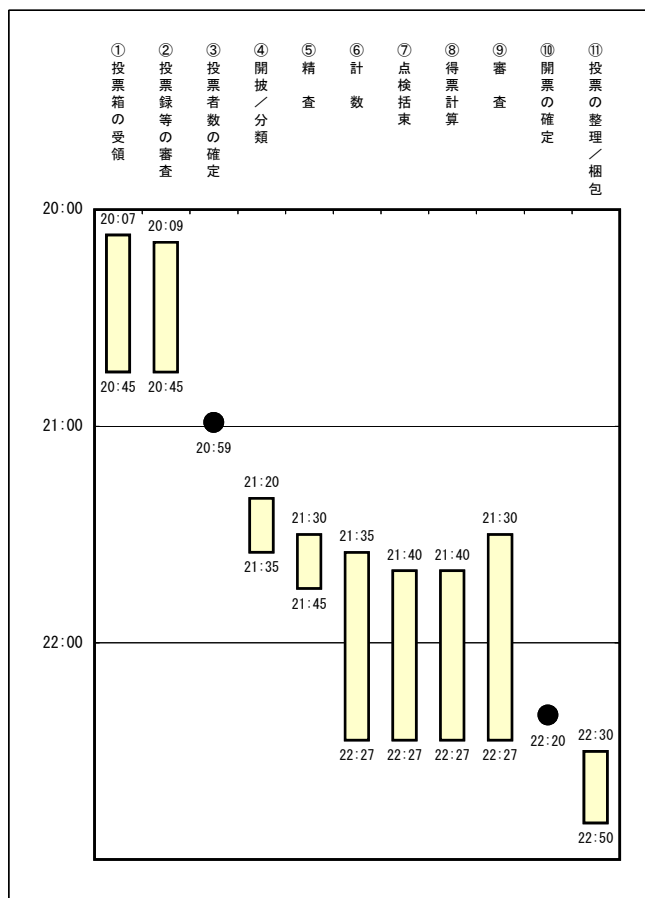
(5) 無効投票の内訳

区名	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができな い者の氏名を記 載したもの	二人以上の候補 者の氏名を記載 したもの	被選挙権のない 候補者の氏名を 記載したもの	候補者の氏名の ほか、他事を記 載したもの
安芸	—	24	1	—	159

区名	候補者の氏名を 自書しないもの	候補者の何人を 記載したかを確 認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載 したもの	単に記号、符号 を記載したもの	計
安芸	—	6	421	—	81	692



(6) 開票事務所要時間



16 得票数等

(1) 候補者別得票数

(○印は当選人)

得票順	1	2	計
氏名 (党派)	○ 中石 ひとし (日本共産党)	熊本 じゅんこ (無所属)	
得票数	5,585	4,783	10,368

(2) 候補者党派別得票数及び得票率

選挙区名	日本共産党	無所属	計
安芸区	5,585	4,783	10,368
得票率	53.87%	46.13%	100.00%

(注) 小数点以下第三位を四捨五入のため、得票率の合計が計欄の得票率と一致しない場合がある。

17 法定得票数との関係

選挙区名	選挙すべき者の数	候補者数	有効投票総数	法定得票数	供託物没収点	落選人	内 訳		供託物没収の者
							法定得票数に達した者	同左に達しない者	
安芸区	1	2	10,368	648.000	259.200	1	1	—	—

(注) 法定得票数及び供託物没収点は、小数点以下第三位までを表示している。

18 当選人

選挙会は平成30年3月19日（月）午前10時から開会し、次のとおり当選人を決定した。

(1) 当選人の住所及び氏名等

住 所	氏 名	党 派	生年月日
広島市安芸区船越南二丁目2番5-301号	中石 仁	日本共産党	昭和37年11月25日

(2) 党派別・新現元別に関する調

区分	日本共産党
新	1
現	—
元	—
計	1

(3) 職業別に関する調

選挙区名	教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士（弁理士を含む。）	会計士（税理士を含む。）	医師（歯科医を含む。）	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員（重役を含む。）	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	計
安芸区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1

19 選挙公営

(1) ポスター掲示場

有権者数 区名	1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計
	2km ² 未満	2km ² 以上 4km ² 未満	4km ² 以上 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
安芸	2	—	6	—	59	7	27	18	20	—	—	139

(注) 区画数は6区画である。

(2) 公営施設使用の演説会

① 会場数

区名	法第161条第1項									合計
	第1号			第2号	第3号 (市区町選挙管理委員会の指定した施設)					
	学校	公民館	計	公会堂	社寺	農業協 同組合	商工 会議所	その他	計	
安芸	25	5	30	1	—	—	—	26	26	57

② 公費負担による使用回数

区名	法第161条第1項			計
	第1号の学校及び公民館	第2号の公会堂	第3号の市区町選挙管理委員会の指定した施設	
安芸	1	—	3	4

(3) 選挙運動用自動車使用公営に関する調

契約の種類		事項	契約をした候補者数	延べ使用(従事)日数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額
			人	日	円	円	円
一般運送契約によるもの(ア)			—	—	—	—	—
(ア)以外の契約によるもの	自動車の借入(イ)		2	18	284,400	284,400	284,400
	運転者の雇用(ウ)		2	18	225,000	225,000	225,000
	燃料供給(エ)		2		61,318	136,080	61,318
	計				570,718	645,480	570,718
合計					570,718	645,480	570,718

- (注) 1 本表は、供託物を没収されない者について記載している。
 2 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約書等記載額による。
 3 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに、次により算出した額の合計である。
 (ア) 1日64,500円×使用日数
 (イ) 1日15,800円×使用日数
 (ウ) 1日12,500円×雇用日数
 (エ) 1日7,560円×9日(68,040円)
 4 「請求額の総額」は、個々の候補者ごとに、契約金額と基準額のいずれか少ない額の合計である。

(4) 選挙運動用ポスター作成公営に関する調

候補者数	作成枚数の合計	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均契約金額	平均単価
人 2	枚 528	円 1,395,874	円 1,456,752	円 1,395,874	円 697,937	円 2,644

- (注) 1 本表は、供託物を没収されない者について記載している。
- 2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に、

$$\frac{310,500\text{円} + 525\text{円}06\text{銭} \times 139\text{箇所 (ポスター掲示場の数)}}{139\text{箇所 (ポスター掲示場の数)}}$$
による単価（1円未満切上げ）を乗じて得た額の合計である。
- 3 「平均契約金額」の算出は、次の算式による（1円未満切上げ）

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{候補者数}}$$
- 4 「平均単価」の算出は、次の算式による（1円未満切上げ）

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された各候補者の作成枚数の合計}}$$

20 選挙運動費用の制限額

選挙区名	金額
安芸区	6,143,800円

- (注) 1 政令指定都市の議会の議員の選挙に係る法定制限額は、次の算式による。
- $$\left(\frac{\text{告示の日におけるその選挙区内の選挙人名簿登録者数}}{\text{その選挙区内の議員定数}} \times \text{人数割額 (149円)} \right) \times \text{※} + \text{固定額 (370万円)} \quad (100\text{円未満切上げ})$$
- 2 ※が、当該選挙区において道府県の議会の議員の選挙が行われるものとして算出した場合の※を超えるときは、その超える額は法定制限額に算入されない。したがってこの場合は、道府県の議会の議員の選挙における法定制限額からそれぞれの固定額の差（390万円－370万円＝20万円）を控除した額となる。

21 政治活動

公職選挙法第201条の8の規定による広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙における政治活動に関し、政党その他の政治団体で所属候補者を有するものの政治活動について、3月9日から市選挙管理委員会において確認申請の受付を行った。

その結果、次の政党から申請があったので確認書及び表示板を交付した。

(1) 確認団体

確認団体名	事務所所在地	代表者氏名	確認年月日
日本共産党	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目26番7号	村上 昭二	平成30年3月9日

(2) 政治活動の状況

確認団体名	政治活動用 ポスター証 紙交付枚数	政治活動用 自動車表示 板交付枚数	政談演説会 開催	ビラの 届出	機関紙（誌）届出	
					新聞紙	雑誌
日本共産党	—	1枚	—	3月9日 第1号 3月14日 第2号	しんぶん 赤旗	—

22 選挙啓発事業

広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の臨時啓発事業として、次のような各種啓発事業を実施し、明るい選挙と投票参加を呼びかけた。

(時期について特に明記のないものは告示日から実施)

種別	事項	場所等	内容・その他
看板掲出等	① 立看板の掲出	・公民館(5か所) ・地域福祉センター(1か所) ・スポーツセンター(1か所) 合計7か所	選挙名及び投票日等の周知用看板を掲出した。
	② 期日前投票周知用立看板の掲出	・区役所(1か所) ・出張所(3か所) 合計4か所	期日前投票の周知用立看板を掲出した。
	③ 投票所周知用立看板の掲出	投票所の分かりにくい地域や変更があった地域(18か所) 3月17日(土), 18日(日)	投票所が分かりにくい、又は投票所を変更した地域に周知用立看板を掲出した。
	④ 懸垂幕の掲出	安芸区役所	選挙名及び投票日の周知用懸垂幕を掲出した。
	⑤ のぼりの掲出	安芸区役所及び出張所の敷地	選挙名、投票日及び期日前投票の周知用のぼりを掲出した。
	⑥ 宣伝車による巡回	安芸区管内 3月11日(日), 17日(土), 18日(日)	選挙名及び投票日の周知と投票を呼びかける宣伝車を巡回させた。
広報活動等	① 市の広報番組での広報	3月11日(日)~3月17日(土)	市広報枠のラジオスポットで投票を呼びかけた。
	② 市選挙管理委員会ホームページでの広報	-	選挙名、投票日及び選挙制度を掲載し、広く市民に周知した。
	③ 市広報用Twitter、facebookでの広報	-	選挙名、投票日及び選挙制度を掲載し、広く市民に周知した。
	④ 市広報紙での広報	広報紙「市民と市政」3/1号	市広報紙「市民と市政」に選挙に関する記事を掲載した。
	⑤ 区役所広告モニターでの広報	安芸区役所 3月10日(土)~3月18日(日)	安芸区役所1階に設置している広告モニターに、選挙名、投票日及び期日前投票を周知する情報を掲出した。
その他	① 住民異動者に対する周知用チラシの配布	各区役所、出張所	選挙名、投票日及び選挙制度を周知するチラシを、安芸区への住民異動者に配布した。
	② 館内放送による広報	安芸区役所	選挙名及び投票日を周知する館内放送を行った。
	③ 街頭啓発	安芸区繁華街 3月15日(木), 16日(金), 17日(土)	安芸区選管と安芸区明推協が連携して、投票参加を呼び掛ける街頭啓発を行った。

市議会議員補欠選挙(安芸区) 立候補予定者説明会を開催

立候補の届け出の方法や選挙運動の概要などを説明します。
3月9日(金)告示、3月18日(日)投票予定の市議会議員安芸区選挙区補欠選挙に立候補を予定している人
2月20日(火)午後1時半~4時
安芸区役所(安芸区船越南三丁目4-36)
選挙管理委員会(☎504-2513、☎504-2519)



P7・P8編集・安芸区役所区政調整課
〒736-8501 安芸区船越南三丁目4-36
☎821-4903 ☎822-8069



人・まちつなぐ 明るい安芸区



安芸区の人口 / 80,508人 (301人減)
安芸区の世帯数 / 35,461世帯 (197世帯増)
平成30年1月末現在(前年同月比)

広島市安芸区役所 検索
http://www.city.hiroshima.lg.jp/aki/

市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の投票日は3月18日(日)です

私たちの暮らしに直接かかわる大切な選挙です。皆さんそろって投票しましょう。
選挙管理委員会(☎504-2513、☎504-2519)、安芸区選挙管理委員会(☎821-4903、☎822-8069)

投票できる人

平成12年3月19日までに生まれた人で、今年3月8日現在、安芸区内に住所があり、引き続き市内に3カ月以上住んでいる日本国民(平成29年12月8日までに住民基本台帳に登録されている人)。

「選挙のお知らせ」は世帯でまとめて封書で届きます

投票できる人には、「選挙のお知らせ」を、世帯ごとの封書(右上のイラスト)で郵送します。封筒の中には1人1枚ずつ「選挙のお知らせ」が入っています。投票場所などを確認し、自分の「選挙のお知らせ」を持って投票に行きましょう(なくなつた場合でも投票できます。投票所職員にお申し出ください)。届かない場合は、区選挙管理委員会へご連絡ください。

期日前投票のご利用を

投票日に仕事やレジャーなどで、投票に行けない人は、期日前に投票できます。
【日時】3月10日(土)~17日(日)の午前8時半~午後8時(土・日曜日にも投票できます)
【投票場所】安芸区役所、中野出張所、阿戸出張所、矢野出張所


不在者投票のご利用も

出張や旅行などで期日前投票にも行けない人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票ができます(あらかじめ手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください)。

大事な投票、忘れずに!



[メインメニューをスキップして本文へ移動](#)
[English](#)
[中文](#)
[한글](#)
[Português](#)
[Español](#)
[Filipino](#)


[音声読み上げ](#)
[ふりがな](#)
[文字サイズ](#)
[標準](#)
[大](#)
[特大](#)
[背景色変更](#)
[白](#)
[青](#)
[黄](#)
[黒](#)

Translate [English](#) [中文簡体](#) [中文繁体](#) [한글](#)

[検索](#)
[検索の仕方](#)

[暮らし・手続き](#)
[子育て・教育](#)
[健康・医療・福祉](#)
[まちづくり](#)
[文化・スポーツ](#)
[産業・雇用・ビジネス](#)
[観光](#)
[原爆・平和](#)
[市政全般](#)

[緊急災害情報サイト](#)
[防災\(防災情報メール\)](#)
[避難場所](#)
[救急当番医](#)
[組織別分類から探す](#)
[サイトマップ](#)

[広島市ホームページ](#) > [市政全般](#) > [トピックス](#) > 3月18日(日)は、広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の投票日です。
[広島市ホームページ](#) > [市政全般](#) > [選挙](#) > 3月18日(日)は、広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の投票日です。
[広島市ホームページ](#) > [市政全般](#) > [区役所のページ一覧](#) > [安芸\(あき\)区役所](#) > [区のトピックス](#)
 > 3月18日(日)は、広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の投票日です。

3月18日(日)は、広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の投票日です。

[ツイート](#)

[印刷用ページを表示する](#)

3月18日(日) 執行



広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙

投票時間 午前7時から午後8時まで

[>>> 投票区・投票所一覧表\(119KB\)\(PDF文書\)](#)

1 投票日当日に投票できる人

◆選挙人名簿に登録される次の(1)~(3)の要件を満たす人で、投票当日に選挙権を有する人は投票できます。

- (1) 日本国籍を持っている人
- (2) 平成12年3月19日までに生まれた人(投票日に満18歳以上)
- (3) 平成30年3月8日現在、安芸区に住所があり、引き続き3か月以上住んでいる人(平成29年12月8日までに住民基本台帳に登録された人)

◆初めて選挙権を得た方に選挙の仕組みなどをお知らせする「選挙のしおり」を市役所及び区役所の選挙管理委員会に置いてありますのでご覧ください。

[>>> 選挙のしおり\(2MB\)\(PDF文書\)](#)



【最近住所をかえた方の投票地】(3月1日時点で選挙人名簿に登録されている人)

○安芸区内で転居した人

3月1日以前に転居の届出をした人は、現在の住所地(転居後の住所地)

3月2日以降に転居の届出をした人は、旧住所地(転居前の住所地)

○安芸区から市内の他区に転出した人

3月1日以前に転居の届出をした人は、投票できません。

3月2日以降に転居の届出をした人は、旧住所地（転居前の住所地）で投票できます。

○市内の他区から安芸区に転居した人

3月1日以前に転居の届出をした人は、現在の住所地（転居後の住所地）で投票できます。

■市外に転出された方は投票できません。

2 投票のしかた

投票用紙（白色）に、候補者氏名を記入してください。

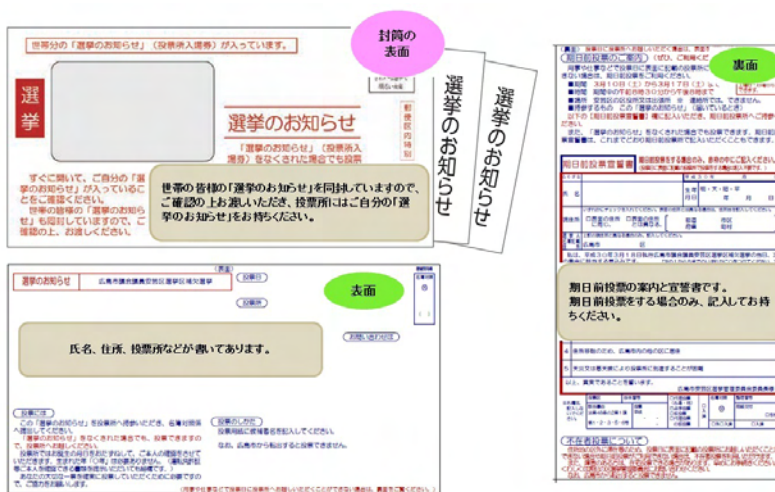
[>>> 広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の候補者一覧表](#)

3 「選挙のお知らせ」

投票できる人に郵送する「選挙のお知らせ」は、世帯ごとの封書で告示日後に順次お送りしています。封筒の中には1人1枚ずつ、日時・場所などを記載した「選挙のお知らせ」が入っておりますので、投票するときにご持参ください。（下のイメージ図をご参照ください。）届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、投票できます。安芸区選挙管理委員会にご連絡ください。

なお、「選挙のお知らせ」を、届いた後になくされたり、投票される際に持参されていないなくても投票できますので、投票所や期日前投票所で、その旨を伝えてください。

【イメージ図】



※ 「選挙のお知らせ」の封筒は、すべての選挙において共通して使用しています。封筒の裏面に選挙情報についての記載がありますが、今回の選挙においては選挙公報の発行がなく、新聞の折り込み等はありませんので御了承ください。

4 期日前投票

仕事や投票区域以外でのレジャーなどで選挙期当日、投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

◆日時

3月10日（土）から3月17日（土）の午前8時30分から午後8時まで（土・日曜日も投票できます。）

◆場所

- 安芸区役所3階 第1会議室
- 中野出張所
- 阿戸出張所
- 矢野出張所

◆持っていくもの

「選挙のお知らせ」（告示日後に順次お送りしていますので、届いている場合は裏面の期日前投票宣誓書欄に記入しお持ちください。なくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。）

※印鑑は必要ありません。

5 不在者投票

名簿登録地の選挙管理委員会における選挙期日前の投票は、原則、期日前投票となりますが、一部の投票については、不在者投票となります。

◆不在者投票のできる場所

- 都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等（入院・入所中の人に限られます。）
- 名簿登録地以外の市区町の選挙管理委員会（出張等で他の市区町の選挙管理委員会にて不在者投票する場合など）

◆広島市の選挙人名簿に登録されている人が、他の市区町の選挙管理委員会にて不在者投票する場合は、[「不在者投票請求書・宣誓書\(184KB\)\(PDF文書\)」](#)

を安芸区選挙管理委員会へ郵便等で送付又は持参してください。（FAX、電子メールは不可）

6 重度身体障害者等の在宅投票

重度の障害のある人などで、区選挙管理委員会発行の郵便等投票証明書を所持している人は、郵便等で投票できます。投票用紙は3月14日（水）までに安芸区選挙管理委員会に請求してください。

詳しくは、関連情報 [>>> 体が不自由な人の投票は？](#) をご覧ください。

7 点字・代理投票

視覚に障害のある人は点字投票ができます。また、病気やけがなどのため、自ら投票用紙に記載できない人は、投票所の係員による代理投票ができます。お気軽に係員にお申し出ください。

8 お問い合わせはこちらまで

お問い合わせ先		
安芸区選挙管理委員会	電話 8 2 1-4 9 0 3	〒 7 3 6 - 8 5 0 1 安芸区船越南三丁目 4 - 3 6
広島市選挙管理委員会	電話 5 0 4-2 5 1 3	

9 その他

その他広島市選挙管理委員会からのお知らせ等は [>>>こちら](#) をご覧ください。

関連情報

[選挙管理委員会への問い合わせは？](#)
[投票日当日に投票所へ行けない場合は？](#)
[体が不自由な人の投票は？](#)
[不在者投票指定施設（指定病院・老人ホーム等）において使用する各種帳票（平成30年3月18日執行広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙選挙用）](#)

ダウンロード

[不在者投票請求書・宣誓書\(184KB\)\(PDF文書\)](#) 

添付資料を見るためにはビューワソフトが必要な場合があります。[詳しくはビューワー一覧をご覧ください。](#)（別ウィンドウで開きます。）

このページに関するお問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局 啓発課 啓発担当
 電話：082-504-2594 / FAX：082-504-2069
 メールアドレス：shisenkan@city.hiroshima.lg.jp

[ページの先頭へ](#)

[このホームページについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [リンク・著作権・免責事項](#) | [携帯電話・スマートフォンサイトのご案内](#)



広島市役所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
 代表電話 082-245-2111 [[地図](#)・[交通手段](#)]

おしえてコールひろしま

市役所へのお問い合わせに、お気軽にご利用ください。

電話：082-504-0822
 年中無休 受付時間：8時～21時

Copyright © 2015 The City of Hiroshima. All rights reserved.

〔住民異動者に対する周知用チラシ〕

3月18日(日)は、広島市議会議員 安芸区選挙区補欠選挙の投票日です!!

選挙人名簿に登録されている人で**最近住所をかえた方**は**ご注意ください。**

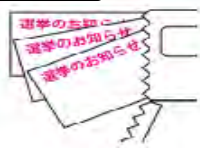
投票できる方

次のと の要件を満たす人です。

- 平成12年3月19日までに生まれた人
(投票日に**満18歳以上**)
平成30年3月8日現在、安芸区に住所があり、引き続き3か月以上住んでいる日本国民
(平成29年12月8日までに住民基本台帳に登録された人)
【最近住所をかえた方の投票地】
(3月1日時点で選挙人名簿に登録されている人)
安芸区内で転居した人
・3月1日以前に転居の届出をした人は、現在の住所地(転居後の住所地)
・3月2日以降に転居の届出をした人は、旧住所地(転居前の住所地)
安芸区から市内の他区に転居した人
・3月1日以前に転居の届出をした人は、投票できません。
・3月2日以降に転居の届出をした人は、旧住所地(転居前の住所地)で投票できます。
市内の他区から安芸区に転居した人
・3月1日以前に転居の届出をした人は、現在の住所地(転居後の住所地)で投票できます。
・3月2日以降に転居の届出をした人は、投票できません。
市外に転出した人は投票できません。

選挙のお知らせを「封書」でお届けします

世帯ごとにまとめて「封書」でお送りします。
ご自分の「選挙のお知らせ」が入っていることを確認いただき、世帯の皆様にもお渡しください。



点字・代理投票

視覚に障害のある人は点字投票ができます。
また、病気やけがなどのため、自ら投票用紙に候補者氏名等を記載できない人は、投票所の係員が代筆する代理投票ができます。

投票時間

午前7時から午後8時までです。

投票用紙の種類

用紙の色	記載する事項
白色	候補者氏名

期日前投票

用事や仕事などで、3月18日(日)に投票に行けない人は、期日前投票ができます。
【期日前投票ができる期間及び時間】
3月10日(土)～3月17日(土)
午前8時半から午後8時まで(土・日曜日も含む)
【投票場所】
安芸区役所3階 第1会議室
中野出張所 阿戸出張所
矢野出張所
【持っていくもの】
「選挙のお知らせ」(裏面の期日前投票宣誓書欄に記入し、ご持参ください(届いているとき)。なくした場合は投票できません。)

他の市区町村での不在者投票

出張などで3月18日(日)に投票に行けない人は、他の市区町村で不在者投票をすることもできます。
「不在者投票宣誓書・請求書」(広島市のホームページからダウンロードすることもできます。)を安芸区選挙管理委員会へ郵便等で送付又は持参してください。(FAX、電子メールは不可)

郵便等での不在者投票

次のいずれかの要件を満たす人で、安芸区選挙管理委員会発行の郵便等投票証明書を所持している人は、郵便等で投票できます。投票用紙は3月14日(水)までに、安芸区選挙管理委員会へ請求してください。
身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、公職選挙法で定められた重度の障害がある人
介護保険法の被保険者証の区分が要介護5の人

お問い合わせ先

安芸区選挙管理委員会

〒736-8501 安芸区船越南三丁目 4-36

821-4903

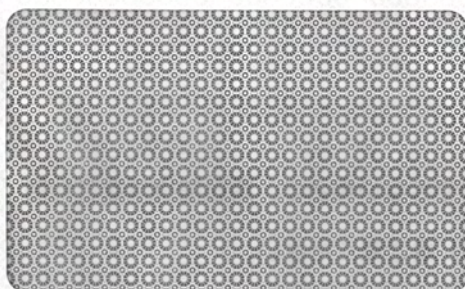
広島市選挙管理委員会

504-2513

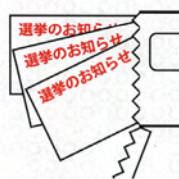
〔選挙のお知らせ（封筒）〕

世帯分の「選挙のお知らせ」（投票所入場券）が入っています。

選挙



すぐに開いて、ご自分の「選挙のお知らせ」が入っていることをご確認ください。
世帯の皆様「選挙のお知らせ」も同封していますので、ご確認の上、お渡してください。



選挙のお知らせ

「選挙のお知らせ」（投票所入場券）をなくされた場合でも投票できますので、投票所へお越しください。

広島市安芸区選挙管理委員会（安芸区役所内）

〒736-8501
広島市安芸区船越南三丁目4番36号
電話 082-821-4903
ファックス 082-822-8069

料金後納郵便

きれいな選挙で
明るい未来

郵便区内特別

〔選挙のお知らせ〕

(表)

(表面)

選挙のお知らせ	広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙	投票日 平成30年3月18日(日)	選挙使用簿 名簿対照 ◎ ()
		投票所	

お問い合わせは
〒736-8501
広島市安芸区船越南三丁目
4番36号
広島市安芸区選挙管理委員会
(安芸区役所内)
TEL(082)821-4903 FAX(082)822-8069

投票には
この「選挙のお知らせ」を投票所へ持参いただき、名簿対照係へ提出してください。
「選挙のお知らせ」をなくされた場合でも、投票できますので、投票所へお越しください。
投票所ではお誕生の月日をおたずねして、ご本人の確認をさせていただきます。生まれ年「〇年」は必要ありません。(運転免許証等ご本人を確認できる書類を提示いただいても結構です。)
あなたの大切な一票を確実に投票していただくために必要ですので、ご協力をお願いします。

投票のしかた
投票用紙に候補者名を記入してください。
なお、広島市から転出すると投票できません。

(用事や仕事などで投票日に投票所へお越しいただくことができない場合は、裏面をご覧ください。)

(裏)

(裏面) 投票日に投票所へお越しいただく場合は、表面をご覧ください。
期日前投票のご案内 (ぜひ、ご利用ください。)
用事や仕事などで投票日に表面に記載の投票所にお越しいただくことができない場合は、期日前投票をご利用ください。
■期間 3月10日(土)から3月17日(土)まで
■時間 期間中の午前8時30分から午後8時まで
■場所 安芸区の区役所又は出張所 ※ 連絡所では、できません。
■持参するもの この「選挙のお知らせ」(届いているとき)
以下の【期日前投票宣誓書】欄に記入いただき、期日前投票所へご持参ください。
また、「選挙のお知らせ」をなくされた場合でも投票できます。期日前投票宣誓書は、これまでどおり期日前投票所で記入いただくこともできます。

期日前投票宣誓書
(投票日に表面に記載の投票所では記入不能です。)

ふりがな	氏名	平成30年	月	日	年	月	日
		明・大・昭・平					
	現住所	〒 市区 町村					
	投票所	都道府県					
	選挙人名簿記載住所	区					

私は、平成30年3月18日執行広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。【次の1から5までのいずれかに○をつけてください。】

- 1 仕事、学業、地域行事の役員、アからオまでのいずれかに○をつけてください。
ア. 本人又は親族の冠婚葬祭
イ. その他 ()
オ. その他 ()
- 2 上記「1」以外の用事又は事故のため、ア又はイのいずれかに○をつけてください。
ア. 当区以外 (投票区域外)
イ. 当区内 (投票区域外)
に外出・滞在
- 3 疾病、負傷、出産、身体の障害等のため歩行困難
- 4 住所移転のため、広島市内の他の区に居住
- 5 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

以上、真実であることを誓います。 広島市安芸区選挙管理委員長様

投票区	投票所	投票番号	名簿対照	整理番号
安芸区	選挙区	第1項	◎	
第1・2・3・5・6号	第1項	第1項	◎	

※右欄は、記入しな
いでくだ
さい。

不在者投票について
住所地の区外に滞在等のため、投票日に表面に記載の投票所にお越しいただくことができない場合や期日前投票がご利用できない場合は、不在者投票を利用いただけます。また、障害のある方は、在宅投票できる場合があります。早めにお問い合わせください。くわしくは表記の区選挙管理委員会にお問い合わせください。
なお、広島市から転出すると投票できません。

23 選挙結果一覧表

広島市議会議員選挙

回数	執行年月日	曜	天候	執行理由 及び選挙区 (開票区)	当日有権者数			投票者数			投票率 (%)			定数	立候補 者数	倍率	備考
					男	女	計	男	女	計	男	女	平均				
1	第1回 昭22.4.30	水	晴		49,396	47,625	97,021	38,086	35,954	74,040	77.10	75.49	76.31	40	128	3.20	
2	第2回 昭26.4.23	月	晴		76,610	82,144	158,754	67,639	73,679	141,318	88.29	89.69	89.02	40	192	4.80	
3	第3回 昭30.4.30	土	曇 のち晴		90,230	99,558	189,788	71,041	78,726	149,767	78.73	79.08	78.91	40	109	2.73	
4	第4回 昭34.4.30	木	晴		107,995	120,659	228,654	88,612	100,656	189,268	82.05	83.42	82.77	48	92	1.92	
5	第5回 昭38.4.30	火	雨		129,684	145,142	274,826	92,930	108,229	201,159	71.66	74.57	73.20	48	74	1.54	
6	第6回 昭42.4.28	金	雨		157,495	171,472	328,967	101,056	120,441	221,497	64.16	70.24	67.33	48	71	1.48	
7	第7回 昭46.4.25	日	薄曇	広島選挙区	176,564	185,800	362,364	112,752	132,380	245,132	63.86	71.25	67.65	48	60	1.25	
				沼田選挙区	2,140	2,413	4,553	1,791	2,024	3,815	83.69	83.88	83.79	1	2	2.00	
				広島市計	178,704	188,213	366,917	114,543	134,404	248,947	64.10	71.41	67.85	49	62	1.27	
8	昭46.6.20	日	雨 一時曇	安佐選挙区 増員	3,020	3,392	6,412	2,384	2,732	5,116	78.94	80.54	79.79	1	2	2.00	
9	昭47.4.23	日	曇	可部選挙区 増員	9,892	10,950	20,842	7,268	8,494	15,762	73.47	77.57	75.63	2	7	3.50	
10	昭47.9.22	金	晴 時々曇	祇園選挙区 増員	13,802	14,266	28,068	8,293	11,023	19,316	60.09	77.27	68.82	4	8	2.00	
11	昭48.4.22	日	曇のち 快晴	安古市選挙区 増員	9,551	10,035	19,586	6,572	7,715	14,287	68.81	76.88	72.94	2	6	3.00	
				佐東選挙区 増員	5,799	6,250	12,049	3,555	4,265	7,820	61.30	68.24	64.90	1	2	2.00	
				高陽選挙区 増員	4,934	5,335	10,269	2,957	3,477	6,434	59.93	65.17	62.65	1	2	2.00	
				瀬野川選挙区 増員	7,030	6,907	13,937	4,980	5,426	10,406	70.84	78.56	74.66	2	7	3.50	
12	昭48.12.2	日	晴	白木選挙区 増員	3,148	3,537	6,685	2,555	2,909	5,464	81.16	82.24	81.74	1	3	3.00	
13	昭49.12.1	日	曇 一時晴	安芸選挙区 増員	6,820	6,893	13,713	3,556	3,964	7,520	52.14	57.51	54.84	1	2	2.00	
				阿戸選挙区 増員	506	585	1,091	無投票						1	1	1.00	
14	第8回 昭50.4.27	日	曇 一時雨	広島選挙区	179,791	189,870	369,661	102,541	121,248	223,789	57.03	63.86	60.54	44	54	1.23	
				安佐選挙区	65,485	69,581	135,066	43,791	50,143	93,934	66.87	72.06	69.55	11	21	1.91	
				安芸選挙区	27,093	26,673	53,766	18,418	19,938	38,356	67.98	74.75	71.34	5	9	1.80	
				広島市計	272,369	286,124	558,493	164,750	191,329	356,079	60.49	66.87	63.76	60	84	1.40	
15	昭52.5.22	日	雨 のち曇	安芸選挙区 再選挙	28,109	28,221	56,330	11,531	12,848	24,379	41.02	45.53	43.28	1	4	4.00	
16	第9回 昭54.4.22	日	晴 一時曇	広島選挙区	171,165	186,537	357,702	91,157	112,143	203,300	53.26	60.12	56.84	39	47	1.21	
				安佐選挙区	80,295	85,855	166,150	47,508	55,609	103,117	59.17	64.77	62.06	15	18	1.20	
				安芸選挙区	28,758	29,145	57,903	16,992	19,030	36,022	59.09	65.29	62.21	6	7	1.17	
				広島市計	280,218	301,537	581,755	155,657	186,782	342,439	55.55	61.94	58.86	60	72	1.20	
17	第10回 昭58.4.10	日	雨 のち曇	中区	44,297	51,108	95,405	25,689	33,101	58,790	57.99	64.77	61.62	9	11	1.22	
				東区	37,468	40,706	78,174	23,434	27,610	51,044	62.54	67.83	65.30	8	13	1.63	
				南区	50,099	52,106	102,205	30,297	35,368	65,665	60.47	67.88	64.25	10	13	1.30	
				西区	52,075	55,592	107,667	32,385	38,164	70,549	62.19	68.65	65.53	10	14	1.40	
				安佐南区	51,642	54,332	105,974	33,170	38,036	71,206	64.23	70.01	67.19	11	15	1.36	
				安佐北区	38,270	41,816	80,086	26,679	30,314	56,993	69.71	72.49	71.16	8	12	1.50	
				安芸区	21,967	21,931	43,898	15,498	16,844	32,342	70.55	76.80	73.68	4	8	2.00	
				広島市計	295,818	317,591	613,409	187,152	219,437	406,589	63.27	69.09	66.28	60	86	1.43	
18	昭60.4.21	日	晴	佐伯区選挙区 増員	30,698	32,131	62,829	15,750	18,346	34,096	51.31	57.10	54.27	4	7	1.75	
19	昭61.4.6	日	晴	安佐南区 選挙区補欠	54,163	56,995	111,158	17,970	20,875	38,845	33.18	36.63	34.95	2	7	3.50	
20	第11回 昭62.4.12	日	曇	中区	44,934	52,129	97,063	24,010	31,154	55,164	53.43	59.76	56.83	8	9	1.13	区は、広島市計欄の(東区、南区)を含めた数
				東区	(39,088)	(42,394)	(81,482)			無投票			8	8	1.00		
				南区	(50,249)	(51,985)	(102,234)			無投票			9	9	1.00		
				西区	56,406	60,671	117,077	32,598	38,688	71,286	57.79	63.77	60.89	10	14	1.40	
				安佐南区	54,814	57,684	112,498	32,799	38,376	71,175	59.84	66.53	63.27	11	12	1.09	
				安佐北区	42,830	46,983	89,813	27,956	32,338	60,294	65.27	68.83	67.13	8	11	1.38	
				安芸区	23,168	23,197	46,365	15,622	17,015	32,637	67.43	73.35	70.39	4	7	1.75	
				佐伯区	32,707	34,177	66,884	20,458	23,640	44,098	62.55	69.17	65.93	6	9	1.50	
				広島市計	254,859 (344,196)	274,841 (369,220)	529,700 (713,416)	153,443	181,211	334,654	60.21	65.93	63.18	64	79	1.23	
21	第12回 平3.4.7	日	雨	中区	44,851	52,662	97,513	22,432	29,379	51,811	50.01	55.79	53.13	0.8	11	1.38	
				東区	40,807	44,289	85,096	22,257	26,314	48,571	54.54	59.41	57.08	8	11	1.38	
				南区	50,991	52,469	103,460	23,868	27,552	51,420	46.81	52.51	49.70	9	12	1.33	
				西区	60,026	64,653	124,679	31,078	37,425	68,503	51.77	57.89	54.94	10	15	1.50	
				安佐南区	59,059	62,142	121,201	32,097	37,428	69,525	54.35	60.23	57.36	11	13	1.18	
				安佐北区	47,985	53,179	101,164	28,691	33,434	62,125	59.79	62.87	61.41	8	15	1.88	
				安芸区	24,685	24,773	49,458	14,264	15,641	29,905	57.78	63.14	60.47	4	6	1.50	
				佐伯区	38,630	40,419	79,049	19,356	21,888	41,244	50.11	54.15	52.18	6	7	1.17	
広島市計	367,034	394,586	761,620	194,043	229,061	423,104	52.87	58.05	55.55	64	90	1.41					
22	平5.9.19	日	曇	安芸区選挙区 補欠	26,004	25,961	51,965	7,998	8,854	16,852	30.76	34.11	32.43	1	2	2.00	

回数	執行年月日	曜	天候	執行理由 及び選挙区 (開票区)	当日有権者数			投票者数			投票率(%)			定数	立候補 者数	倍率	備考
					男	女	計	男	女	計	男	女	平均				
23	第13回 平7.4.9	日	雨	中区	44,230	52,559	96,789	17,187	23,006	40,193	38.86	43.77	41.53	8	11	1.38	
				東区	43,069	47,343	90,412	19,705	23,856	43,561	45.75	50.39	48.18	7	10	1.43	
				南区	51,168	53,620	104,788	21,882	26,096	47,978	42.77	48.67	45.79	8	11	1.38	
				西区	62,599	67,589	130,188	27,518	33,129	60,647	43.96	49.02	46.58	10	13	1.30	
				安佐南区	65,143	67,754	132,897	30,275	35,126	65,401	46.47	51.84	49.21	10	12	1.20	
				安佐北区	53,594	59,489	113,083	25,925	30,215	56,140	48.37	50.79	49.64	8	11	1.38	
				安芸区	26,991	27,351	54,342	12,605	14,184	26,789	46.70	51.86	49.30	4	5	1.25	
				佐伯区	42,116	44,734	86,850	17,332	19,508	36,840	41.15	43.61	42.42	6	7	1.17	
				広島市計	388,910	420,439	809,349	172,429	205,120	377,549	44.34	48.79	46.65	61	80	1.31	
24	平8.2.25	日	曇 のち雪	安佐北区 選挙区補欠	55,115	60,872	115,987	15,570	17,828	33,398	28.25	29.29	28.79	2	7	3.50	
25	第14回 平11.4.11	日	晴	中区	43,704	52,744	96,448	19,142	25,151	44,293	43.80	47.69	45.92	7	9	1.29	
				東区	43,811	48,511	92,322	22,268	26,778	49,046	50.83	55.20	53.12	7	10	1.43	
				南区	50,983	54,197	105,180	23,728	28,293	52,021	46.54	52.20	49.46	8	10	1.25	
				西区	64,568	69,972	134,540	29,626	34,735	64,361	45.88	49.64	47.84	10	13	1.30	
				安佐南区	73,509	75,738	149,247	34,243	38,859	73,102	46.58	51.31	48.98	10	12	1.20	
				安佐北区	57,176	63,335	120,511	29,402	34,166	63,568	51.42	53.94	52.75	8	12	1.50	
				安芸区	28,266	29,260	57,526	13,663	15,407	29,070	48.34	52.66	50.53	4	5	1.25	
				佐伯区	45,247	48,305	93,552	20,988	23,952	44,940	46.39	49.58	48.04	6	10	1.67	
				広島市計	407,264	442,062	849,326	193,060	227,341	420,401	47.40	51.43	49.50	60	81	1.35	
26	第15回 平15.4.13	日	薄曇 のち晴	中区	43,912	53,477	97,389	16,560	22,318	38,878	37.71	41.73	39.92	7	10	1.43	
				東区	44,511	49,283	93,794	20,385	24,750	45,135	45.80	50.22	48.12	7	9	1.29	
				南区	51,338	55,050	106,388	20,246	24,279	44,525	39.44	44.10	41.85	8	10	1.25	
				西区	65,959	72,354	138,313	26,516	31,995	58,511	40.20	44.22	42.30	10	14	1.40	
				安佐南区	78,684	81,914	160,598	33,099	37,947	71,046	42.07	46.33	44.24	10	14	1.40	
				安佐北区	58,554	64,641	123,195	28,325	33,225	61,550	48.37	51.40	49.96	8	12	1.50	
				安芸区	28,677	29,802	58,479	12,127	13,432	25,559	42.29	45.07	43.71	4	5	1.25	
				佐伯区	46,419	49,982	96,401	20,120	23,308	43,428	43.34	46.63	45.05	6	9	1.50	
				広島市計	418,054	456,503	874,557	177,378	211,254	388,632	42.43	46.28	44.44	60	83	1.38	
27	平17.6.12	日	薄曇	佐伯区湯来 選挙区増員	3,078	3,362	6,440	2,183	2,573	4,756	70.92	76.53	73.85	1	4	4.00	
28	第16回 平19.4.8	日	晴 のち曇	中区	45,040	55,344	100,384	22,454	29,488	51,942	49.85	53.28	51.74	6	9	1.50	
				東区	45,060	49,729	94,789	24,389	28,568	52,957	54.13	57.45	55.87	6	8	1.33	
				南区	52,782	56,226	109,008	26,445	30,578	57,023	50.10	54.38	52.31	7	10	1.43	
				西区	68,188	74,948	143,136	34,836	40,504	75,340	51.09	54.04	52.64	9	13	1.44	
				安佐南区	81,854	85,828	167,682	40,992	45,597	86,589	50.08	53.13	51.64	10	11	1.10	
				安佐北区	58,593	64,922	123,515	32,851	37,770	70,621	56.07	58.18	57.18	7	11	1.57	
				安芸区	29,672	30,715	60,387	16,016	17,160	33,176	53.98	55.87	54.94	4	6	1.50	
				佐伯区	50,873	54,981	105,854	27,463	30,896	58,359	53.98	56.19	55.13	6	9	1.50	
				広島市計	432,062	472,693	904,755	225,446	260,561	486,007	52.18	55.12	53.72	55	77	1.40	
29	第17回 平23.4.10	日	晴後時 々薄曇	中区	46,557	56,457	103,014	21,535	27,094	48,629	46.26	47.99	47.21	6	13	2.17	
				東区	45,033	50,154	95,187	22,371	25,494	47,865	49.68	50.83	50.29	6	7	1.17	
				南区	53,434	56,731	110,165	24,706	27,789	52,495	46.24	48.98	47.65	7	11	1.57	
				西区	69,553	76,405	145,958	31,943	36,427	68,370	45.93	47.68	46.84	9	13	1.44	
				安佐南区	85,305	90,117	175,422	40,672	44,707	85,379	47.68	49.61	48.67	10	14	1.40	
				安佐北区	58,527	64,807	123,334	30,154	34,049	64,203	51.52	52.54	52.06	7	10	1.43	
				安芸区	30,651	31,658	62,309	14,989	15,517	30,506	48.90	49.01	48.96	4	5	1.25	
				佐伯区	51,651	56,084	107,735	26,095	29,137	55,232	50.52	51.95	51.27	6	10	1.67	
				広島市計	440,711	482,413	923,124	212,465	240,214	452,679	48.21	49.79	49.04	55	83	1.51	
30	第18回 平27.4.12	日	薄曇	中区	48,624	58,015	106,639	17,309	21,608	38,917	35.60	37.25	36.49	6	8	1.33	
				東区	45,018	50,451	95,469	19,274	22,421	41,695	42.81	44.44	43.67	6	7	1.17	
				南区	54,037	57,678	111,715	22,340	24,526	46,866	41.34	42.52	41.95	6	9	1.50	
				西区	70,192	77,289	147,481	28,903	32,822	61,725	41.18	42.47	41.85	9	15	1.67	
				安佐南区	87,501	93,236	180,737	37,303	41,158	78,461	42.63	44.14	43.41	10	15	1.50	
				安佐北区	57,706	63,881	121,587	26,482	29,829	56,311	45.89	46.69	46.31	7	11	1.57	
				安芸区	30,930	31,873	62,803	12,863	13,364	26,227	41.59	41.93	41.76	4	5	1.25	
				佐伯区	52,415	56,743	109,158	23,367	25,720	49,087	44.58	45.33	44.97	6	9	1.50	
				広島市計	446,423	489,166	935,589	187,841	211,448	399,289	42.08	43.23	42.68	54	79	1.46	
31	平30.3.18	日	曇	安芸区 選挙区補欠	32,121	32,784	64,905	5,645	5,415	11,060	17.57	16.52	17.04	1	2	2.00	